

令和7年8月29日

令和7年 第2回

小牧岩倉衛生組合議会定例会会議録

小牧岩倉衛生組合議会

第 1 日

(令和 7 年 8 月 2 9 日)

令和7年第2回小牧岩倉衛生組合議会定例会会議録

① 令和7年8月29日第2回小牧岩倉衛生組合議会定例会が環境センター会議室に招集された。

② 出席議員は次のとおりである。

1番	星 熊 伸 作
2番	梶 谷 規 子
3番	河 内 光
4番	水 野 忠 三
6番	鬼 頭 博 和
7番	井 上 真砂美
8番	安 江 美代子
9番	関 戸 郁 文
10番	谷田貝 将 典

③ 欠席議員は次のとおりである。

5番	山 田 美代子
----	---------

④ 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

小牧岩倉衛生組合	管 理 者	小 牧 市 長	山 下 史守朗
	副管理者	岩 倉 市 長	久保田 桂 朗
	会計管理者	小牧市会計管理者	舟 橋 知 生
	監査委員		内 藤 充
	事務局長		竹 内 隆 正
	総務課長		永 見 昭 恵
	業務課長		熊 崎 礎 功
	業務課長補佐		服 部 和 宏

⑤ 本会議の書記は次のとおりである。

書 記	水 谷 正 樹
書 記	河 村 貴 紀

⑥ 会議事件は次のとおりである。

議席の指定

会議録署名議員の指名

会期の決定

小牧岩倉衛生組合議会副議長選挙

諸般の報告

1 提出議案の報告

2 説明員出席要求者の報告

3 監査委員による監査の結果に関する報告について

議案第8号 令和6年度小牧岩倉衛生組合一般会計歳入歳出決算

議案第9号 小牧岩倉衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び小牧岩倉衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 小牧岩倉衛生組合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 水処理施設大規模修繕工事請負契約の締結について
議員派遣について

(午後2時00分 開会式)

○事務局長（竹内隆正）

ただいまから令和7年第2回小牧岩倉衛生組合議会定例会の開会式を行います。

議長挨拶。

○議長（谷田貝将典）

皆さん、こんにちは。

ご紹介いただきました、議長を仰せつかっています谷田貝です。

令和7年第2回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

まだまだ残暑が厳しい中、このようにお集まりいただきましてありがとうございます。

うちの小牧の市議の山田市議のほうで、ちょっと身内にご不幸がございまして本日欠席でございますけれども、すみません、よろしくお願いいたします。

また、今日も改選ということも岩倉市議さんのほうありますし、重要な案件が多々ありますので、皆さんしっかりご協議いただきまして審議のほうをよろしくお願いいたします。

また、引き続き我々小牧市議も10月に改選にはなりますけれども、それまでしっかりと頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○事務局長（竹内隆正）

管理者挨拶。

○管理者（山下史守朗）

皆様、こんにちは。

令和7年第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様にはご多忙の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃は環境行政の推進に格別ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

去る令和6年1月1日に発生をいたしました能登半島地震の復旧復興におきまして、当組合も災害廃棄物の受入れを通じて協力をしてまいりました。このたび、こうした大規模自然災害等の被災地域支援活動に対し、災害対応支援環境大臣表彰において感謝状を頂戴したところでございます。今後とも協力体制の下、ごみ処理行政の推進に努めてまいります。

さて、今定例会に付議をいたします議案につきましては、令和6年度決算ほか3件でございます。重要な議案でありますので、慎重にご審議をいただきまして、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○事務局長（竹内隆正）

これをもちまして、開会式を終わります。

（午後2時02分 閉式）

（午後2時02分 開会）

○事務局長（竹内隆正）

ただいまの出席議員は、9名であります。

○議長（谷田貝将典）

ただいまから令和7年第2回小牧岩倉衛生組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付しましたとおりでございます。

日程第1、「議席の指定」を行います。

岩倉市議会の改選に伴い、新しく選任されました組合議員の議席を会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定します。

水野忠三議員の議席は4番、井上真砂美議員の議席は7番、関戸郁文議員の議席は9番に指定いたします。

ここで、新しく選任されました方からご挨拶をいただくこととします。

まず、水野忠三議員、よろしくお願いいたします。

○4番（水野忠三）

水野忠三でございます。

このたび、こちらの小牧岩倉衛生組合の議会のほうの議員になりましたので、またいろいろ皆様からお知恵をいただきながら関わってまいりたいと思います。

以前も小牧岩倉にはお世話になっておりましたので、またお世話になるということですのでよろしくお願いいたします。

○議長（谷田貝将典）

続きまして、井上真砂美議員、よろしくお願いいたします。

○7番（井上真砂美）

岩倉市議会の井上真砂美です。

私も以前もお世話になりました。またよろしくお願いいたします。

○議長（谷田貝将典）

続きまして、関戸郁文議員、よろしくお願いいたします。

○9番（関戸郁文）

関戸郁文でございます。

どうかよろしくお願いいたします。

○議長（谷田貝将典）

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において7番 井上真砂美議員、8番 安江美代子議員を指名いたします。

日程第3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は本日1日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第4、「小牧岩倉衛生組合議会副議長選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、選挙方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

直ちに指名いたします。

副議長に関戸郁文議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長により指名いたしました関戸郁文議員を副議長の当選人として定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました関戸郁文議員が副議長に当選されました。

当選人が議場におられますので、本席から副議長当選の告知をいたします。

関戸郁文議員、令和7年8月29日、令和7年第2回小牧岩倉衛生組合議会定例会に

において、副議長選挙の結果、小牧岩倉衛生組合議会副議長に当選されました。よって、会議規則第31条第2項の規定により、告知いたします。

ここで、ただいま当選されました関戸郁文議員よりご挨拶をいただくことといたします。

○副議長（関戸郁文）

ただいま当選させていただきました副議長の関戸でございます。

しっかりとやってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（谷田貝将典）

よろしくお願いいたします。

日程第5、「諸般の報告について」、本日議会に提出されました議案についてはお手元に配付しましたとおりであります。

以上をもって、提出議案の報告に代えます。

次に、今定例会の説明員として、管理者以下関係職員及び代表監査委員に対して、地方自治法第121条の規定により出席を求めましたので、ご報告申し上げます。

次に、監査委員による監査の結果に関する報告について、報告第9号から報告第13号までの5件が監査委員より議長の下まで提出されておりますが、いずれもお手元に配付いたしましたとおりでありますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

日程第6、議案第8号「令和6年度小牧岩倉衛生組合一般会計歳入歳出決算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（竹内隆正）

ただいま上程されました議案第8号「令和6年度小牧岩倉衛生組合一般会計歳入歳出決算」につきまして、提案理由とその内容をご説明申し上げます。

提案理由でございますが、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を受けようとするものであります。

この議案につきましては、決算書をはじめ別冊で資料を提出させていただいておりますが、決算の内容につきましては、決算に係る主要な施策の成果に関する説明書により説明させていただきます。

お手元の「決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」の1ページをお願いいたします。

初めに、1の総括であります。

なお、説明の中で申し上げます増減比率につきましては、前年度決算と比較しての

数値でありますのでよろしくお願いいたします。

上から7行目になりますが、令和6年度における両市からのごみ搬入量は2.5%減の4万1,301.77トンで微減傾向が続いており、内訳といたしまして、燃やすごみは2.3%減の3万7,144.56トン、破碎ごみは9.3%減の2,199.70トン、粗大ごみは1.8%増の1,927.08トン、埋立てごみは29.2%増の30.43トンとなりました。

予算の執行に当たりましては、適正かつ効率的な執行に努めました結果、歳入総額は24億678万8,427円で2.9%の減、歳出総額は23億2,097万3,954円で0.4%の減となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は8,581万4,473円となりました。

続きまして、2の歳入決算額の状況であります。

1款分担金及び負担金は18億7,013万5,000円で6.5%の減、2款使用料及び手数料は2億7,858万6,285円で0.4%の減、3款財産収入は7,828万8,686円で6.1%の減、4款繰越金は1億4,988万9,064円で50.3%の増、5款諸収入は2,988万9,392円で86.8%の増となりました。

2ページをお願いいたします。

続きまして、3の歳出決算額の状況であります。

(1) 目的別一般会計歳出決算額では、1款議会費は76万4,165円で10.9%の増、2款総務費は1億9,116万2,341円で5.3%の減、3款ごみ処理費は14億5,223万7,877円で0.2%の増、4款ごみ焼却場建設費は275万円で前年度と変わりませんでした。

5款公債費は6億7,405万9,571円で、1万8,505円の減、6款予備費の充用はありませんでした。

3ページをお願いいたします。

(2) 性質別一般会計歳出決算額では、1. 人件費、扶助費、公債費は9億7,935万8,513円で1.5%の増、2. 物件費は12億7,678万7,069円で4.4%の増、3. 維持補修費は5,141万5,883円で25.5%の減、4. 補助費等は617万8,489円で49.0%の減、5. 普通建設費は723万4,000円で88.1%の減となりました。

なお、これらをご説明する表といたしまして、4ページには1の決算収支状況及び2の歳入を、5ページには3の歳出を掲載いたしましたので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

また、別冊で小牧岩倉衛生組合一般会計歳入歳出決算書及びその5ページ以降に歳入歳出決算事項別明細書を添付しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

続きまして、別冊の「小牧岩倉衛生組合一般会計歳入歳出決算審査意見書」をお願いいたします。

決算審査意見書でございます。

この決算につきましては、令和7年6月30日に監査委員による審査を受け、審査の結果につきましては記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと思います。

以上、議案第8号「令和6年度小牧岩倉衛生組合一般会計歳入歳出決算」の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（谷田貝将典）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

○3番（河内光）

一般会計歳入歳出決算書の7ページと8ページをお願いします。

こちらの5款諸収入、2項1目1節雑入、備考欄のところなんですけれども、下から2番目、能登半島地震に係る災害廃棄物処理経費について、昨年度は年間を通してどのような支援を行ったか教えてください。

○総務課長（永見昭恵）

愛知県から広域中間処理準備要請を受けまして、災害廃棄物の受入れを行うことで、被災地域の支援を行いました。

昨年度の受入実績としましては、全体で611.51トンとなりました。以上です。

○3番（河内光）

ありがとうございました。

今後の受入れの予定なんかがあれば教えてください。

○総務課長（永見昭恵）

今後の予定は、令和7年9月末まで災害廃棄物の受入れを実施する予定であります。以上です。

○3番（河内光）

ありがとうございます。

一般会計歳入歳出決算書7ページ、8ページをお願いします。

5款諸収入、2項1目1節雑入の備考欄ですが、住居手当過払い返還金について、返還に至った経緯を伺います。

○総務課長（永見昭恵）

令和6年10月に職員手当の現況確認を行った結果、住居手当申請時に申請された家賃額と実際の家賃額に相違があることが判明し、遡って手当の返還を行うこととなり

ました。以上です。

○3番（河内光）

ありがとうございます。

再発防止に向けた取組についてお伺いをいたします。

○総務課長（永見昭恵）

今後も定期的に職員手当の現況確認を行うとともに、申請内容につきまして、実際の実態と整合性をより厳格に確認して再発防止に努めてまいります。以上です。

○3番（河内光）

ありがとうございます。

もう一つだけ備考欄でお聞きします。

一番下の段のリユース品売払収入、これについて内容を教えてください。

○総務課長（永見昭恵）

こちらは資源の有効活用とごみの減量化を目的としまして、小牧岩倉エコルセンターにおいてリユース品の無料回収イベントを実施いたしました。

市民の皆様からご提供いただいたリユース可能な物品については、買取業者が有償で買い取る仕組みとなっております。当該イベントは令和7年2月と3月の祝日に開催したところであります。

両市におきましても、既にリユースプラットフォーム「おいくら」や、小牧市におけるジモティースポット小牧によりリユース推進が図られておりますが、本イベントではジモティースポット小牧では回収の難しい家具類の回収が可能でありまして、既存の取組との差別化が図れるものとなっております。以上です。

○3番（河内光）

ありがとうございました。

今年度の実施予定についてお伺いをいたします。

○総務課長（永見昭恵）

今年度も令和7年7月21日と令和7年8月11日の祝日を利用して実施しておりまして、9月23日の祝日のところでもリユース品回収イベントを開催していく予定であります。以上です。

○議長（谷田貝将典）

ほかに発言はありますか。

○2番（榎谷規子）

先ほど質問があったリユース品売払収入、私もお聞きしたかったんですが、前年度どれぐらいの数のリユース品があったのかどうかお聞かせください。

○総務課長（永見昭恵）

2月27日に40台、1.40トンで、売払収入としましては1万2,604円ありました。3月20日につきましては、58台の持ち込みがありまして、1.36トン、1万1,968円の売払収入となりました。以上です。

○2番（榎谷規子）

ありがとうございました。

総量が分かったんですが、かなりの品数になりますよね。そこら辺は分かりませんか。

○総務課長（永見昭恵）

品数の数までは分かりませんが、家具だとか自転車ですとか、あと食器ですとか楽器だとかスポーツ用品などを回収したところであります。以上です。

○2番（榎谷規子）

10ページの総務費、一般管理費の一番下にある総務管理事業のストレスチェックについてお伺いしたいんですが、このストレスチェックで、かなり結果として職員の皆さんの状況はどうだったのか、お聞かせいただきたいと思います。

○総務課長（永見昭恵）

ストレスチェックの結果であります。

ストレスチェックにつきましては、職員のストレスチェックと集団分析を委託いたしまして、組合全体といたしましては高ストレス者が8名という結果になりました。以上です。

○2番（榎谷規子）

8名の高ストレス者という結果に対して、そのフォローはどのようにされているのかということも分かれば、お聞かせいただきたいと思います。

○総務課長（永見昭恵）

フォローにつきましては、ご本人からの意向がありましたら専門医のほうにつなげるような指導をしているところであります。以上です。

○2番（榎谷規子）

本人からの意向があればということで、こちらからの打診というのか、そこまでは進言まではしていないという状況なんでしょうか。

○総務課長（永見昭恵）

ストレスチェックの結果につきましては、個人的なことになりますので、個人情報がかかなり深いところではありますので、あくまでも個人の意向に沿った形で指導のほうをさせていただいているところであります。以上です。

○2番（榎谷規子）

もちろん個人的な問題なんですが、そこで仕事に支障が出るまでの状況ではないことを祈りながら、その質問は止めます。

次に行っていていいですか。

○議長（谷田貝将典）

どうぞ。

○2番（榎谷規子）

次のごみ処理費の人件費のところに飛んでいいのでしょうか。

○議長（谷田貝将典）

ページ数は。

○2番（榎谷規子）

14ページのごみ処理費の人件費のところでお聞かせください。

1班ずつ委託を増やしつつということで、令和3年度から1班ずつ委託を増やすということで進めている状況だというふうにこれまで聞いているところですが、昨年度についての変更や、昨年度の状況はどうだったのかお聞かせいただきたいと思います。

○業務課長（熊崎礎功）

ちょっと経緯をお話ししますと、令和2年度、こちらのほうは運転班5班全てが組合職員の直営でありました。榎谷議員が言われるように、令和3年度から1班委託、それに続き令和5年度に2班目の委託を行い、委託している時間帯においては組合職員が1名常駐して体制を整え、経過してまいりました。

今後につきましても、職員のワーク・ライフ・バランス、こちらのほうを推進しつつ、働きやすい職場づくりを職員との合意形成を図ってまいりたいとは考えております。以上です。

昨年度の状況ですね。すみません、もう一つお答えします。

昨年度の状況は、問題なく進めております。以上です。

○議長（谷田貝将典）

よろしかったですか。

○業務課長（熊崎礎功）

昨年度も2班体制で進めてまいりました。以上です。

○議長（谷田貝将典）

榎谷議員、よろしかったですか。

ほかに発言はありませんか。

○1番（星熊伸作）

同じく歳入歳出決算事項別明細書の11と12ページです。

12節の委託料のうち、ごみ処理基本計画中間見直し業務委託事業についての計上がありますけれども、こちらの内容についてお伺いします。

○総務課長（永見昭恵）

ごみ処理基本計画とは、長期的、総合的視点に立って計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針となるもので、平成27年3月に現在のごみ処理基本計画を作成し、最終目標年度を令和11年度に定めまして令和元年度に1回目の中間見直しを実施し、以後おおむね5年ごとに見直しを図ることを求められておりますので、令和6年度に近年のごみ処理実績並びにごみ処理行政の動向や社会情勢等の変動を踏まえまして、計画の見直しを再度実施したのになります。以上です。

○1番（星熊伸作）

ありがとうございます。

令和元年度に見直されて、5年毎に見直しをするということが分かりました。

続けてもう1つ質問させていただきます。

15ページ、16ページの10節需用費で、不用額が5,150万円余と最も多いですが、不用額が多くなった理由についてお尋ねします。

○業務課長（熊崎礎功）

こちらのほうは機器トラブル等溶融炉の運転計画の変更にも影響があるんですけれども、ほかにもコークスの購入費、こちらのほうで930万余の執行残、コークスを含む燃料費の不用額が1,200万円余、また光熱水費の不用額が740万円余あります。

それと、経済状況に伴い原材料、資材等の変動から各薬品及び資材の契約購入単価差など消耗品にて2,100万円余の不用額、それに加え、突発的なトラブルに対応する修繕料の不用額が940万円余ありまして、こちらのほうが需用費においての不用額の内訳となります。以上です。

○議長（谷田貝将典）

ほかに発言はありませんか。

○8番（安江美代子）

先ほどの15、16ページの同じく需用費のことなんですけれども、燃料費が主に減っているのかなというふうに思ったんですけれども、コークスの値段が安価になったんでしょうか。

○業務課長（熊崎礎功）

コークスに関しては、高止まりではありますが若干安定した傾向にはあります。

金額を申しますと、コークスの契約単価につきましては、6か月間の単価契約を基本としております。1トン当たりの単価で申し上げますと、令和6年4月からは7万6,450円、1トン当たりです。申し訳ありません。10月からが6万7,100円であります。ちなみに令和7年度4月、今年度の4月からの契約単価は1トン当たり6万6,550円であります。

やはりコークスの価格動向については一時期より落ち着いてきておりますが、都市ガスを含む燃料費については今後注視してまいります。以上です。

○8番（安江美代子）

17ページ、18ページの周辺対策負担金のことなんですけれども、備考欄にあります。令和6年度はどんな事業をやられて、不用額として100万円ありますけれども、これの理由をお尋ねします。

○総務課長（永見昭恵）

地元周辺対策事業であります。環境センター周辺環境調査負担金として90万円、そのほか、野口地区への地域協力費として185万円支出いたしました。

執行残の100万円につきましては、この100万円は野口地区内の集会場整備を補助するお金として100万円計上しておりましたが、令和6年度においては実績がありませんので執行残として100万円残ったという結果になりました。以上です。

○8番（安江美代子）

地域協力費として185万円ということなんですけど、これの中身というか、報告書なんかはあるんですか。

○総務課長（永見昭恵）

地域協力費につきましては、地元住民の方の人間ドックなどの補助のほうに使っていただくものになっております。以上です。

○議長（谷田貝将典）

ほかに発言ありませんか。

○2番（梶谷規子）

17ページの5款公債費についてお聞かせください。

公債費の推移としては、昨年度同様の金額になっているわけですが、元金が微増で、利子のほうが微減という形で、推移としては今後どんなふうなのかお聞かせいただきたいと思います。

○総務課長（永見昭恵）

公債費の推移であります。令和6年度末の起債残高が31億1,334万8,000円余でありまして、最終償還年度は令和15年となります。

今後、令和10年度までおおむね毎年6億円台の支出が生じる見込みであり、11年度は3億5,000万円余、令和12年度からは6,000万円余程度になる推移になっております。以上です。

○議長（谷田貝将典）

ほかに発言はありませんか。

○1番（星熊伸作）

質疑の発言も終わったようであります。

質疑を終結され、上程中の議案については直ちに討論に入りたい動議を提出いたします。

（賛成の声）

○議長（谷田貝将典）

ただいま星熊伸作議員より動議が提示され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありませんか。

（発言なしの声）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第8号については、これを認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、議案第8号「令和6年度小牧岩倉衛生組合一般会計歳入歳出決算」については認定されました。

続きまして、日程第7、議案第9号「小牧岩倉衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び小牧岩倉衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（竹内隆正）

ただいま上程されました議案第9号につきまして、提案理由とその内容をご説明申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第9号「小牧岩倉衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び小牧岩倉衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であ

ります。

提出理由であります、少し飛びまして4ページをお願いいたします。

この案を提出いたしますのは、子育てに係る部分休暇を創設し、及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備を行うなどのため必要があるからであります。

その内容であります、参考資料、条例案のあらましによりご説明申し上げますので、5ページをお願いいたします。

1といたしまして、時間外勤務の制限の対象となる職員の範囲を、現行3歳に達するまでの子としているところを7歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を養育する職員に拡大するとともに、深夜勤務の制限等の対象となる職員の範囲につきましても、現行小学校就学の始期に達するまでの子としているところ、7歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を養育する職員に拡大し、2といたしまして、職員が小学校1年生の子を養育するため、1日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇として子育て部分休暇を創設し、3といたしまして、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度に関する周知等の規定を整備し、4といたしまして、その他所要の規定の整備を行い、5といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするものであります。

以上、議案第9号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷田貝将典）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

○3番（河内光）

今回の条例改正で、時間外勤務及び深夜勤務の制限の対象となる職員の範囲を拡大するとの説明がありましたけれども、対象となる職員の方はお見えになるんでしょうか、教えてください。

○総務課長（永見昭恵）

制度改正によりまして、時間外勤務の制限対象が現行3歳までのところ、7歳に達する日以後最初の3月31日までの子を養育する職員に拡大されますと、本組合においては1名の職員が対象となります。以上です。

○議長（谷田貝将典）

ほかに発言はありませんか。

○1番（星熊伸作）

質疑の発言も終わったようであります。

質疑を終結され、上程中の議案については、直ちに討論に入られたい動議を提出いたします。

（賛成の声）

○議長（谷田貝将典）

ただいま星熊伸作議員より動議が提出され、動議が成立いたしました。

動議のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、ただちに討論に入ります。

発言はありませんか。

（発言なしの声）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第9号におきましては、これを原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、議案第9号「小牧岩倉衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び小牧岩倉衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第8、議案第10号「小牧岩倉衛生組合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○3番（河内光）

議長のお許しをいただきましたので、ただいま上程されました議案第10号について、提案者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

議案書第2号、1ページをお願いいたします。

議案第10号「小牧岩倉衛生組合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

2ページをお願いします。

提出理由であります。この案を提出するのは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の整備を行うため必要が

あるからであります。

3ページをお願いします。

その内容であります。1として、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、引用する規定の整備を行い、2として、この条例は、公布の日から施行しようとするものであります。

以上、議員皆様方の満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（谷田貝将典）

提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

○1番（星熊伸作）

質疑の発言もないようであります。質疑を終結され、上程中の議案については直ちに討論に入られたい動議を提出いたします。

（賛成の声）

○議長（谷田貝将典）

ただいま星熊伸作議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありませんか。

（発言なしの声）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第10号については、これを原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、議案第10号「小牧岩倉衛生組合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第11号「水処理施設大規模修繕工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（竹内隆正）

ただいま上程されました議案第11号につきまして、提案理由とその内容をご説明申

し上げます。

議案書の6ページをお願いいたします。

議案第11号「水処理施設大規模修繕工事請負契約の締結について」であります。

この案を提出いたしますのは、平成10年4月から供用開始しました環境センター処分場においては、埋立地内から排出される浸出水を水処理施設で公害防止協定、協定値以下に処理した後、小牧市公共下水道へ放流しております。

供用開始から25年以上が経過し、設備の老朽化が顕著になってきたことから、令和7年度から令和9年度までの3か年をかけて大規模修繕工事を実施することといたしました。去る7月23日に契約の相手方が決定いたしましたので、議会の議決を求めようとするものであります。

その内容であります。1の工事名は、水処理施設大規模修繕工事、2の工事場所は、小牧岩倉衛生組合環境センター処分場、3の工事概要は、前処理設備、生物処理設備等水処理施設にある各設備の修繕工事を行うものであります。4の請負契約金額は2億9,997万円、5の請負契約者は、名古屋市南区弥次エ町2丁目19番地の1、株式会社エステム、代表取締役 塩崎敦子氏、6の契約の方法は、制限付一般競争入札であります。なお、参考資料といたしまして、7ページに工事概要を添付させていただいております。

以上、議案第11号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷田貝将典）

提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

○1番（星熊伸作）

今回の水処理施設で25年経過したということで大規模修繕をされるということだったんですけれども、今回の契約案件について、改めて入札までの実施状況について伺いいたします。

○業務課長（熊崎礎功）

令和6年度水処理施設の大規模修繕工事、こちらのほうの設計業務委託事業にのっとり、6月に大規模修繕工事入札参加業者を選定しております。6月24日には入札による公告を発信し、7月23日の入札を経て8月14日に請負業者の仮契約を行いました。以上です。

○1番（星熊伸作）

ご答弁ありがとうございました。

応札者が1者だったかと思うんですけれども、その理由などが分かればお伺いします。

○業務課長（熊崎礎功）

こちらのほうは、昨今の人員不足において3か年による技術責任者の設置が困難な状況ということもあり、入札業者が1者となりました。以上です。

○議長（谷田貝将典）

ほかに発言はありませんか。

○8番（安江美代子）

25年経過をしているということなんですけれども、この施設の点検委託はどの会社がやっているのでしょうか。

○業務課長（熊崎礎功）

令和4年までがメタウォーター株式会社というところをお願いしておりました。5年、6年と、次は株式会社トープのほうが請負されまして点検整備のほうを行っております。以上です。

○8番（安江美代子）

点検委託も入札で業者を決めているということによろしいですか。

○業務課長（熊崎礎功）

こちらのほうはちょっと専門的なものが入っておりまして、制御機器に。随契で行っております。以上です。

○8番（安江美代子）

25年経過をしていて、今回大規模修繕工事ということで、今回大規模修繕工事をすると、あと25年もつというか、そういうことによろしいでしょうか。そういう考え方で。耐用年数との兼ね合いだと思いますけど。

○業務課長（熊崎礎功）

話は変わるかもしれませんが、今回の大規模修繕においては供用開始から27年ほど過ぎています。設備機器のサポートがなくなるなど運用維持が困難になった状況に陥っておりますので、今回大規模修繕を行う方向で進めております。

今後の耐用年数と言われますと、なかなか試算は難しいんですけれども、環境センター処分場としてはまだ50年を見込んで水処理施設の大規模修繕を行おうとしております。ここで30年がやはり一つの節目になると思います。以上です。

○議長（谷田貝将典）

ほかには発言はありませんか。

○1番（星熊伸作）

質疑の発言も終わったようであります。

質疑を終結され、上程中の議案については直ちに討論に入りたい動議を提出いたします。

（賛成の声）

○議長（谷田貝将典）

ただいま星熊伸作議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありませんか。

（発言なしの声）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第11号については、これを原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、議案第11号「水処理施設大規模修繕工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

日程第10、「議員派遣について」を議題といたします。

別紙でお手元に配付いたしましたとおり、全議員を地方自治法第100条及び会議規則第94条の規定に基づき、小牧岩倉衛生組合議会行政調査に派遣したいと思います。

お諮りいたします。

別紙でお手元に配付いたしましたとおり派遣することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、議員の派遣については、お手元に配付いたしましたとおり全議員を派遣とすることに決しました。

お諮りいたします。

ただいま決定いたしました議員派遣について、派遣場所、派遣期間の変更が必要な場合の取扱いには議長に一任をいただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、本件については議長に一任することに決定いたしました。

以上をもって、今定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもって令和7年第2回小牧岩倉衛生組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(午後2時56分 閉会)

(午後2時57分 閉会式)

○事務局長（竹内隆正）

ただいまから令和7年第2回小牧岩倉衛生組合議会定例会の閉会式を行います。

管理者挨拶。

○管理者（山下史守朗）

閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会に提出をさせていただきました議案につきましては、全てご議決を賜りました。誠にありがとうございました。

今定例会では、新たな副議長の選任が行われたところであります。また、新たに組合議員になられた方もお見えになります。改めてよろしくお願い申し上げます。

残暑まだ厳しい折でございますので、議員各位におかれましては十分に健康にご留意いただきまして、引き続き当組合の運営に格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○事務局長（竹内隆正）

議長挨拶。

○議長（谷田貝将典）

令和7年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本議会におかれまして、活発なご意見、ご審議いただきまして本当にありがとうございました。

また、岩倉市議会の皆様におかれましては、新しく関戸副議長、おめでとうございます。新しい議員の皆様、引き続きよろしくお願いいたします。また、継続の議員の皆さんもいらっしゃいますのでお願いします。

我々小牧は10月に改選となりますので、またどうなるかはありますけれども、それまでよろしくお願いいたします。

また、このごみ処理の行政というのは本当に重要な場所でもありまして、また先般もリチウムイオン電池の関係でちょっと火災がありましたけれども、そのように、この施設がしっかりしていても、市民の皆様のご協力が間違って、ちょっとそういう問題があったりするとそういう事故も起こったりしますので、またそこら辺もぜひ議員の皆様方から多く周知していただいて、安心・安全に行政が経営されますようにご

協力願いたいと思いますし、まだまだ管理者の市長もおっしゃられましたが、暑い日が続きますので、皆さんお体もご留意しながらまた次の議会までよろしくお願いしたいと思います。本日はどうもお疲れさまでした。

○事務局長（竹内隆正）

これをもちまして閉会式を終わります。

（午後2時58分 閉式）

令和7年第2回小牧岩倉衛生組合議会定例会議事日程（第1日）

令和7年8月29日午後2時00分 開議

第1 議席の指定

（ 番	議員 ）
（ 番	議員 ）
（ 番	議員 ）

第2 会議録署名議員の指名

（ 番	議員 ）
（ 番	議員 ）

第3 会期の決定

（ 日間 ）

第4 小牧岩倉衛生組合議会副議長選挙

第5 諸般の報告

- 1 提出議案の報告
- 2 説明員出席要求者の報告
- 3 監査委員による監査の結果に関する報告について

第6 議案第8号 令和6年度小牧岩倉衛生組合一般会計歳入歳出決算

第7 議案第9号 小牧岩倉衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び小牧岩倉衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第8 議案第10号 小牧岩倉衛生組合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

第9 議案第11号 水処理施設大規模修繕工事請負契約の締結について

第10 議員派遣について

上記会議の様様を収録し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

令和7年8月29日

小牧岩倉衛生組合議会議長

谷 田 貝 将 典

会 議 録 署 名 議 員

井 上 真 砂 美

会 議 録 署 名 議 員

安 江 美 代 子